

資料提供	
令和4年7月11日	
提供先	特別支援教育課
担当者	中井 暁子
電 話	0857-26-7575

鳥取県版児童用手話検定「手話チャレ」の実施について

鳥取県教育委員会では、小学生が動画を見て手話を楽しく学ぶことのできる「鳥取県版児童用手話検定『手話チャレ』」を作成し、令和4年6月に運用を開始したところ
です。

このたび、鳥取市立久松小学校手話クラブの子どもたちが下記のとおり「手話チャレ」に挑戦しますので、ぜひ取材いただきますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和4年7月14日（木）午後2時35分から午後3時20分まで
- 2 場 所 鳥取市立久松小学校 4年空組教室
住所：〒680-0011 鳥取市東町2丁目201番地
電話：0857-23-3401
- 3 参加者 鳥取市立久松小学校手話クラブ 児童5名
- 4 授業者 鳥取市立久松小学校手話クラブ担当 山岡教諭
手話普及支援員 伊藤 麗子さん
- 5 内 容
 - (1) レベル1 単語集動画で学習
 - (2) レベル1 手話チャレに挑戦
 - (3) 合格証の授与
- 6 その他
 - (1) 「手話チャレ」の概要については別紙をご覧ください。
 - (2) 取材いただく場合は、特別支援教育課中井までご連絡ください。
 - (3) 撮影不可の児童がありますので、撮影の際はご相談ください。

【別紙】

鳥取県版児童用手話検定「手話チャレ」について

令和4年7月11日
特別支援教育課

鳥取県教育委員会では、「鳥取県版児童用手話検定『手話チャレ』(以下、「手話チャレ」という。)」を作成し、令和4年6月に運用を開始しました。

1 鳥取県版児童用手話検定「手話チャレ」の目的

鳥取県教育委員会では手話教材「手話ハンドブック」を毎年度小学1年生に配布し、多くの学校で活用されている。また、半数以上の小学校が、手話普及支援員を派遣した手話学習を実施している。GIGA スクール構想による1人1台端末等の整備やコロナ禍に対応した学びが求められている中で、1人1台端末を活用し、いつでもどこでも児童が気軽に取り組める「手話チャレ」を作成することによって、地域における手話普及の一層の促進を図る。

2 「手話チャレ」の特徴

対象	小学校全学年
内容	<ul style="list-style-type: none">レベル1～10を設定し、スモールステップで取り組む。 ※令和3年度は、手話チャレの目的、活用方法等導入に係る検討とレベル1の作成に取り組んだ。レベル2～5は令和4年度作成予定。レベルごとに、単語集動画と検定動画を作成。単語集で手話を学んでから検定動画でチャレンジするという流れ。動物や食べ物の手話などの他、聞こえない人に関する問題(補聴器の特徴、災害を知らせる方法等)も含む。
運用	<ul style="list-style-type: none">「手話チャレ」サイト (https://sites.google.com/g.torikyo.ed.jp/syuwa) を開設。「手話チャレ」サイトには、動画の他に教師用マニュアルや解答用紙、合格証を掲載し、学校がいつでも実施できる。



<「手話チャレ」の概要>



ホームページ



レベル1動画